

随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川区次世代へのバトンタッチ支援事業業務委託	№5200348
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	推定総額 1 3 , 5 9 6 , 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	事業承継センター株式会社 (法人番号：2013301031520)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	複合契約（単価・総価）

業者選定理由書

件 名	荒川区次世代へのボタンタッチ支援事業業務委託
指名業者 （案）	名 称 事業承継センター株式会社 所在地 東京都港区芝公園3 - 5 - 8 機械振興会館518号 代表者 代表取締役 金子 一徳
特命理由	本件は、世代交代の促進と区内産業の持続的発展を図るため、中小企業者を対象とした訪問相談やセミナーの開催等の支援業務を委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件は、その事業の性質上、事業承継に関しての知見に加え、類似事業の開催実績によるノウハウの蓄積、事業全体の管理運営能力等が求められる。そのため経費面だけの優劣ではなく、実績や事業に対する理解等を見極める必要があることから、提案評価方式により事業者を選定したものである。 業者選定にあたっては、参加事業者が提出した「提案書」「実績調書」「実施体制表」に基づき、書面審査及びプレゼンテーション審査により、外部委員を含めた評価委員が総合的に審査し、選定を行っている。 上記業者は、事業承継に特化した事業展開をしており、他自治体からの受託実績についても豊富であるため、高い知見やノウハウを有する点や、当区の事業承継の現状を的確に分析した提案内容や専従メンバーによる伴走支援等の高い意欲と熱意が評価され、総合得点で約90%の評価点を獲得し、高い水準での事業の実施が期待できるとの評価を得ている。 以上の理由から、上記事業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）